



2025 年 9 月 18 日

各 位

会 社 名 ケイアイスター不動産株式会社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 塙 圭二
(コード番号：3 4 6 5 東証プライム)
問合せ先 取締役常務執行役員 CFO 阿部 和彦
(TEL. 0495-27-2525)

連結子会社の吸収合併（簡易合併・略式合併）及び債権放棄に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるはなまるハウス株式会社を吸収合併することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。また、当社がはなまるハウス株式会社に対して有する債権の一部を放棄することを併せて決議いたしました。

なお、本合併は完全子会社を対象とする簡易吸収合併であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

1. 合併の目的

はなまるハウス株式会社を当社に吸収し、経営資源を集約することで生産性の向上を図ることが、本合併の目的であります。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

取締役会決議日	2025 年 9 月 18 日
合併契約締結日	2025 年 9 月 18 日
合併期日（効力発生日）	2026 年 4 月 1 日（予定）

(注) 本合併は、当社においては会社法第 796 条第 2 項に定める簡易合併、はなまるハウス株式会社においては会社法第 784 条第 1 項に定める略式合併に該当するため、それぞれの合併契約の承認に関する株主総会を経ずに行います。

(2) 合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式であり、はなまるハウス株式会社は解散いたします。なお、同社は債務超過となっておりますが、本合併に先立ち、当社が同社に対して有する債権の一部を放棄することにより債務超過状態を解消した後、合併する予定です。

放棄する債権の内容	関係会社預け金
放棄する債権の額	350 百万円（予定）
実施日	2026 年 3 月 31 日（予定）

(3) 合併に係る割当ての内容

本合併による株式その他金銭等の割当てはありません。

(4) 合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱

該当事項はありません。

3. 合併当事者の概要（2025 年 3 月 31 日現在）

	存続会社	消滅会社
商号	ケイアイスター不動産株式会社	はなまるハウス株式会社
本店所在地	埼玉県本庄市西富田 762 番地 1	群馬県高崎市上中居町 1619 番地 2
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 塙 圭二	代表取締役社長 真杉 恵美
事業内容	戸建分譲事業、注文住宅事業、総合不動産流通事業、アセット事業、管理事業、宅地造成	不動産業（注文住宅事業、戸建分譲事業）、建設業
資本金	4,818 百万円	10 百万円
設立年月	1990 年 11 月 27 日	2017 年 6 月 7 日
発行済株式総数	15,863,800 株	4,200 株
決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
大株主及び持ち分比率	株式会社フラワーリング 34.51% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 7.92% 塙 圭二 7.51% 株式会社日本カストディ銀行（信託口） 5.22%	ケイアイスター不動産株式会 100.00%
直前事業年度の財政状況及び経営成績		
	2024 年 3 月期（連結）	2025 年 3 月期（単体）
総資産	294,552 百万円	680 百万円
純資産	68,801 百万円	△71 百万円
1 株当たり純資産	3,883.65 円	△16,981.64 円
売上高	342,553 百万円	1,227 百万円
営業利益	17,255 百万円	13 百万円
経常利益	15,124 百万円	14 百万円
親会社株主に帰属する当期利益/当期純利益	8,862 百万円	63 百万円
1 株当たり当期純利益	570.44 円	15,217.45 円

4. 本合併後の状況

本合併後の当社の名称、所在地、代表者、事業内容、資本金及び決算期の変更はありません。

5. 今後の見通し

本合併は、当社の完全子会社との合併であるため、当社の連結業績に与える影響はありません。また、債権放棄による個別業績への影響は軽微であります。

以上